

◎ 評価対象分野・施策の方針

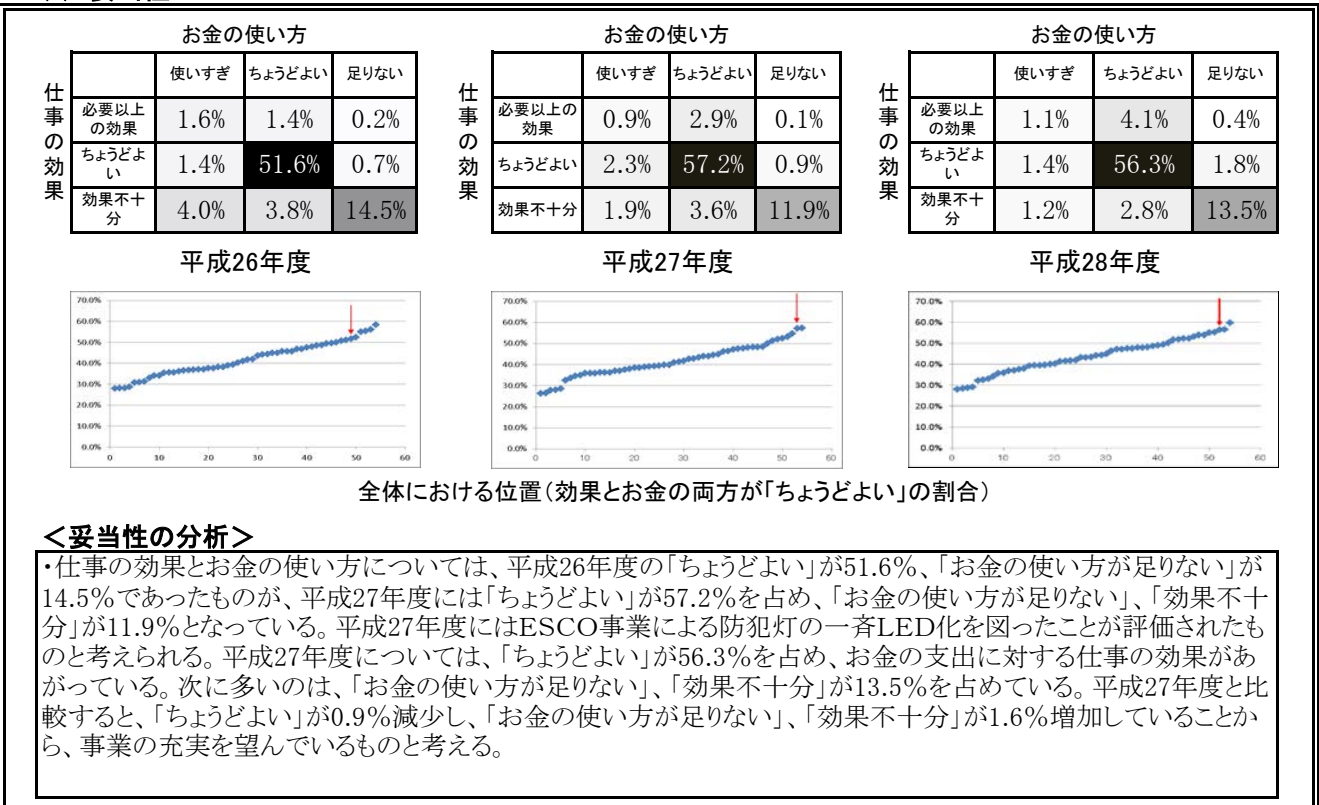
総合計画上の位置付け	分野	防災・安全	施策の方針	防犯活動の充実・強化
------------	----	-------	-------	------------

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	15.1%	平成27年度	12.0%	平成28年度	13.0%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成28年度	25.6%	54.4%	2.1%	17.9%	100.0%
平成27年度	23.9%	56.1%	2.0%	18.0%	100.0%
平成26年度	27.2%	49.3%	2.8%	20.8%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成28年度の目標

- ① 市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組を継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。(防安-09)
- ② 「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。(防安-09)
- ③ 自治町内会等から移管された防犯灯の維持管理体制の確立を行う。(防安-09)

(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	事業内容	予算規模
防安-09	安全・安心まちづくり推進事業	104,587	80,053	131,976	99,275	3.5	2.5	b	B

(3) 主な実施内容

【主な実施内容】

- ①地域防犯カメラ設置補助事業の創設及び自治町内会等への周知を行い、1町内会(2台)に補助金の交付を行った。
- ②市内公立小学校全校で防犯教室を実施した他、私立小学校、幼稚園・保育園等においても防犯教室等を実施した。
- ③LED型へ一斉転換した防犯灯の維持管理を実施した。
- ④防犯に関する普及啓発のため、身近な犯罪情報などの提供を行った。

【実施できなかった事業とその理由等】

(4) 平成28年度の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

- ①平成28年度実施予定の事業は、市民要望等を含め、概ね実施できた。
- ②地域防犯カメラ設置補助事業の創設、及び自治町内会等への周知を実施できた。

3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図り、「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図る。

4 平成29年度の目標

- ①市民意識調査や市民からの直接的な意見から現在の取組みを継続しながら、新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知を図る。
- ②「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図るための防犯教室等の周知を図る。
- ③市が管理する防犯灯の維持管理を行う。
- ④平成29年度の地域防犯カメラ設置補助事業の推進により、地域防犯力の向上を図る。

5 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-09	事業名	安全・安心まちづくり推進事業							
指標の内容	人口1,000人あたりの刑法犯認知件数					単位	人	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由		年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31		
人口1,000人あたりの刑法犯認知件数を下げることにより、防犯施策の評価になる。	目標値	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5			
	実績値	5.3	4.4	4.4						
	達成率	106.0%	89.8%	91.7%						

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・振り込め詐欺等、知能犯の件数が増加することに対する取組がなされておらず、高齢者への防犯意識を高める上でも、起きた犯罪の詳細を把握することが求められる。
- ・なぜ市内の犯罪の発生率が低いのか、分析した上での今後の働きかけが求められる。

指摘への対応、コメント等

- ・振り込め詐欺等については、犯罪の詳細な情報を警察と交換し、防犯講話等において高齢者への周知に努めています。
- ・犯罪の発生率がなぜ低いのかの分析は難しいものですが、市民の皆様の防犯意識の高さが、大きいと考えます。犯罪の発生率を抑制するためには、新たな犯罪の手口などの情報を提供することが必要と考えます。

- ・「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚をどう図るかが問題である。
- ・自治町内会等から移管された防犯灯の維持管理体制の確立をどのように行っていくかが問題である。
- ・防犯教室等の団体や施設の開拓とは何か？その結果なぜ、誰の防災意識が高まったのか等が分からない。



- ・防犯教室、防犯フォーラム、防犯キャンペーン、ホームページへの掲載等、その他機会があるたびに意識の高揚を図っています。
- ・自治町内会等から移管された防犯灯は、ESCO事業者へ維持管理を委託しております。ESCO事業者・電力会社との緊急時等の連絡体制を確立しました。
- ・防犯教室等を実施していない自治町内会等の地縁団体や私立保育園等の施設において防犯教室等を実施することにより、地域における防犯意識、施設における子どもや職員の防犯意識を広めることを表現しています。

提言

- ・地域(NPO団体、自治町内会等など)との連携が大切である。地域・警察と連携し、防犯教室の開催を継続すべきである。
- ・「新たな犯罪」はTV番組等社会的な関心が高いにも関わらず、実被害は急増していると思われる。高齢化率が高く、一人暮らし高齢者世帯の急増が予測される当市にとって重要な課題であり、実効ある手立てが必要である。
- ・高齢化や空き家の増加・外国人観光客の増加に伴い、今までになかった種類の犯罪が増える可能性がある。他分野とも協力体制を取って、早め早めに手を打ってほしい。
- ・被害軽減に努め、市民の安全を確保するために、限られた人員の中で、効率的に職員を派遣し、防犯教室等での周知を図っていくべきである。
- ・防犯灯を交換するのであれば、調査の上、場所によっては青色にするなど別の効果を計るべきである。
- ・平成28年度の目標となっている事項(指標)については、来年度の評価シートに何をどれ位行った結果、どのような効果があったのかを具体的に記載すべきである。



提言に関するコメント等(総論)

- ・鎌倉市における犯罪発生状況は、県下の市の中では少ないですが、少しでも犯罪を減らすため、基本的な防犯知識の普及に加え、新たな犯罪の手口についての情報や今どこでどのような犯罪が多く発生している等の情報を地域や警察等と更なる連携を図り、ホームページ、メール配信、防犯教室、防犯キャンペーン等を通し、子どもから高齢者までの対象者ごとに分かりやすい情報の提供を行って行きたいと考えます。
- ・なお、当該施策の評価については、いろいろな施策の総合的な結果として、人口1,000人あたりの刑法犯認知件数が増えたとか減ったとの一定の評価が出るものと考えており、例えば、防犯教室を実施したことにより、その結果、犯罪が何件減ったというような具体的な効果を導き出すことは、難しいものと考えます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・防犯灯のLEDの普及は大変良い。道路が明るくなった。維持管理を市が統一して実施している。
- ・地域・防犯カメラ設置補助事業が創設されたこと。
- ・警防活動の必要備品の整備、機器保守点検等、消防学校に職員を出向させ、技術向上を図った。
- ・活動の拠点である消防施設の維持管理等を継続して行った。

評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↗	1	↘	0		→
効果	○	2	△	0	—	6

《課題》

- ・急増する「高齢者世帯」(とりわけ独居世帯)に対する防犯啓発活動は高齢化率の高い当市の重要課題である。
- ・地域防犯カメラを設置することが防犯につながると思わない。カメラを設置せずに防犯がない街にしていきたい。
- ・災害の被害軽減に努め、市民の安全を確保するために各種研修等効率的な職員派遣を行う。限られた人員の中で、効率的に職員を派遣していく必要がある。「自らの安全は自ら守る」、「地域の安全は地域で守る」の意識の高揚をどう図るか。防犯教室等の周知で十分か検討すべきである。また、丸投げになっていないか、意思決定はどこでしたのかなどの検討が改めて必要である。
- ・災害弱者に対する対応を、災害時を意識して日頃から対応策を整備していく必要性がある。新たな犯罪の手法について警察等との連携を強化し、市民及び地域の防犯団体等への情報提供、対策等の周知が重要である。地域の防災、減災を適切に進めることが望まれる。
- ・自治町内会等から移管された防犯灯の維持管理体制の確立をどのように行っていくかが重要である。

《提言》

- ・「施策の方針」や「目標とすべきまちの姿」に結びつく「年度目標」を設定し、実施内容によってそれらの何が改善(推進)されたのかを示すべき。
- ・今後の方向性として、『「自らの安全は自ら守る。」、「地域の安全は地域で守る。」の意識の高揚を図る。』としていますが、そのまま理解すると、行政は何もしてくれないと受け取られる。自分で出来ることは自分でする事が重要であり、行政機関としては何処までサポートする(出来る)かを明確にし、協力して対策を講じるという姿勢と取組みを行うべき。
- ・「高齢者等社会的弱者の防犯対策」は関連部署(警察・包括センター・民児協・自治会等)との具体的な連携の仕組みづくりが急務であるが、自治会町内会に自助能力は乏しい。行政が対象者個人情報をベースに「枠組みづくり」を主導してほしい。
- ・環境の分野とのタイアップで実施されるべき内容が多いと考えられる。タイアップできるものは連携を組んでほしい。

《質問》

- ・「地域防犯カメラ設置補助事業」を何故指標化しないのか。
- ・市と警察とはどのような連携した取組が行われているのか。